

(2013.10) 戦争はいつも「秘密」からはじまる

この秋の臨時国会に提出されようとしている「秘密保護法」（特定秘密の保護に関する法律）をご存知でしょうか。

保護する秘密とは、

- (1) 防衛に関する事項、
- (2) 外交に関する事項、
- (3) 外国の利益を図る目的で行われる安全脅威活動の防止に関する事項、
- (4) テロ活動防止に関する事項、

の4分野で、1980年代に制定を目論んだ「国家機密法」以上に「秘密」の範囲は広範で無限定にも等しいものになっています。いってみれば、「国政に関するあらゆる重要情報を国民の目から隠蔽する目的」でも制定が急がれているように思えます。

年配の人なら覚えているでしょう。アジア太平洋戦争のとき、気象情報も「軍事機密」で、国民には知らされませんでした。気象情報は、航空作戦を行う際に重要な情報で、作戦の成否に関わることから、戦時では秘匿されたのです。

太平洋戦争開始の翌年（1942年、昭和17年）8月、九州から近畿にかけて台風が襲いました。900人近い死者が出ました。1943年、九州から中国地方を襲った台風では800人近くの死者が出ました。1944年12月には東南海地震、終戦の年の1月には三河地震・・・被害状況さえ知らされなかったのです。いつも、犠牲になるのは国民です。

「秘密保護法」の法定刑は最高で懲役10年。メディアの取材活動に与える「萎縮効果」は計り知れません。一般市民による情報公開要求など情報を取得しようとする行為も刑事罰の対象としているのです。まさに「ファシズム前夜」です。「くらしの相談センター」のみなさん。この法案の危険性を、ぜひ広めてほしい。戦争はいつも「秘密」からはじまるのです。

元日テレ・プロデューサー

仲築間卓蔵